

講演会 「野田市の自然再生の取り組みと『コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム』について」

講師/根本 崇さん (野田市長・株式会社 野田自然共生ファーム代表取締役)

2014年10月11日(土) 会場/千葉県手賀沼親水広場 研修室

後援 公益財団法人 山階鳥類研究所

将来の子どもたちに少しでも良い自然環境を引き継ぐため、今ある自然を守り、再生することが緊急の課題です。

野田市江川地区の湿地再生の取り組みを各地につなぎ、コウノトリ・トキをシンボルとして関東一円の広域に生物多様性を残し育もうと、このフォーラムを組織しています。



報告「里山を守る力」

講師/富沢 崇さん (NPO 法人 手賀沼トラスト 事務局長)

我孫子駅から南東に20分ほど歩くと手賀沼。湖畔に広がる斜面林と田畑からなる里山が「根戸」と「根戸新田」地区です。いま、この里山が荒廃の危機に瀕しています。ここの農地は転用禁止の規制がかかっています。先祖代々の畑を何とか守ろうと腰を曲げて鍬をふるうお年寄。深夜残業あけの休日に雑草におおいつくされた田んぼを耕耘する息子さん。白茶けた遊休農地がじりじりと広がっています。手賀沼トラストはどのように里山を守っていくとするのか、里山を守る力はどこにあるのか、問題提起をしたいと思います。

次第

- | | |
|-------|---|
| | 総合司会 平岡考さん (公益財団法人 山階鳥類研究所) |
| 13:30 | 主催者挨拶
手賀沼流域フォーラム実行委員会 委員長 八鍬 雅子
手賀沼水環境保全協議会 事務局 生駒 昌弘
(千葉県環境生活部水質保全課長) |
| 13:35 | 来賓紹介 |
| 13:40 | 根本 崇さんの講演
「野田市の自然再生の取り組みと『コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム』について」 |
| 15:10 | 質疑応答 |
| 15:25 | 休憩 |
| 15:35 | 富沢 崇さんの報告「里山を守る力」 |
| 16:15 | 質疑応答 |
| 16:30 | 閉会の挨拶
手賀沼流域フォーラム実行委員会 副実行委員長 中野一宇 |

講師 紹介

根本 崇さん

(野田市長・株式会社 野田自然共生ファーム代表取締役)

●プロフィール

東京大学法学部卒業後、1970年4月建設省入省。その間、千葉県水政課長、静岡県島田市助役、建設省大臣官房政策企画官、関東地方建設局用地部長などを務める。1991年6月野田市助役、1992年7月野田市長に就任、現在6期目。また、野田市で「農業と自然の共生した地域づくり」を目指し

「自然環境保護を優先した」農業経営を行っている株式会社野田自然共生ファームの代表取締役を務める。「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」(野田市をはじめとする千葉県や茨城県など関東4県の29市町村で構成)の代表理事でもある。



講師 紹介

富沢 崇さん

(NPO 法人 手賀沼トラスト 事務局長)

●プロフィール

1948年埼玉県に生まれ、幼少期を東京都北区で送る。結婚後、松戸市に居住。退職後、2008年我孫子市根戸新田に移住。2010年、手賀沼トラスト加入。

本年度より NPO 法人手賀沼トラスト事務局長に就任する。手賀沼周辺のすぐれた景観や環境を守り、人と自然が共生する豊かで潤いのある地域づくりを推進している。



全体会の様子



アチ・コキ



プロコルファー猿



赤毛のアン



根本崇 市長



富沢崇さん

2014年 NPO 手賀沼トラスト かかしまつり参加作品を親水広場水の館玄関前や会場研修室入口に展示しました。



講師を囲んでスタッフ・関係者集合



司会 平岡考さん

講演会「野田市の自然再生の取り組みと『コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム』について」

講師/根本 崇さん (野田市長・株式会社 野田自然共生ファーム代表取締役)

今日は手賀沼流域フォーラムの講演会ということで、流域の皆さんが集まっておられると聞きました。私たちから見ると、非常に素晴らしい集まりと感じています。これから私たちの試みについてお話しますが、野田市では行政が動いてしまったこともあり、市民の参加をもっと強めなければいけないと思っています。今日は皆さんの活動についても聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお祈りします。私は4歳の時から野田市に育ち、大学生だった昭和40年代の初め頃よく手賀沼に来ました。冬に来て、オダ釣りという釣りをしていましたが、当時は、水はまだまだ綺麗だったと記憶しています。昭和52年から柏市の根戸に3年間住み、手賀沼に行き、「ずいぶん汚くなっちゃったな」と実感しました。北千葉導水路ができて大分良くなってきたのが現状だと思います。皆さんが頑張っていたいただいた成果もあったことと思います。

タナゴという魚、昔は色々な種類がいました。亀成川上流にはヤリタナゴがいるという話もありますが、今はタイリクバラタナゴしかいないのではと思います。これが非常に増えてきたのが今の手賀沼流域の状況であり、我孫子高校前にはタナゴ専門の釣り道具屋さんもできています。今迄を見てきた私の感じとしては、回復途上まで来ていると感じています。それを皆さんがやって来られた。素晴らしいということをもっと前置きさせていただきます。

コウノトリ導入の本当の目的は、ありふれたカエルの復活

今日は表紙にわざわざカエルを出しました。片方はコウノトリの卵の写真です。私はコウノトリが目的でこの活動をやっているのではなく、カエルをはじめとした水辺の生き物が目的です。私は今から20数年前、市長になる直前に野田に戻ってきましたが、当時はいくら探してもトウキョウダルマガエルがいませんでした。子どもの頃、このカエルをエサとして皮をむいて糸に結んで垂らすと、ザリガニがたくさん釣れました。これを復活する環境を作りたいというのが私の願いで、コウノトリはその途中、カエルやタナゴなどの生き物を増やす手段として使っていきたいと考えてきました。

今日お話する内容は四つあります。まず「今なら間に合う」という話です。ただひとつの自治体だけがいくら頑張っても難しい。第二に「地域をいかに組織化したか」についてお話します。これだけでもまだ駄目で「いかに国や県を引き込むか」が大切です。これが第三。私たちはシロウトですから、「学術的な協力をいかに得るか」。これが第四。今日は山階鳥類研究所の方が司会をやって下さっていますが、昨年ここで講演をされた同研究所所長の林良博さん始め、私たちは多くの方のご指導いただきながら仕事をさせていただきました。何れも私たちの経験で必ずしも皆さんに当てはまるものではないと思いますが、野田市はこんなことをやってきたということをお話したいと思います。

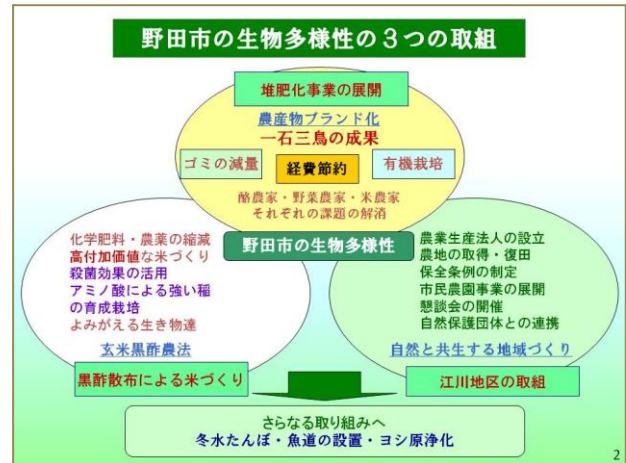


集めた剪定枝などで堆肥を生産 / 農薬散布をやめ、黒酢農法に

では、野田市は生物多様性のために何をやってきたか。第1に、堆肥をつくり、有機栽培を進めてきました。第2に農薬を使うのを止めようとしてきました。第3に、江川地区という拠点で自然再生の試みをやり、現在は更に冬水たんぼを進めて行きましようという所まで来ています。

第1の「堆肥化事業」に取り組んだのは平成7年です。野田市ではゴミを減量するため、相当きついことをしました。有料化です。地方自治法には「ゴミ処理は行政の責任である。税金で賄うべきものである」と書かれていますから、有料化するとは何事かとお叱りを受け、そこでまず、市から無料のゴミ袋を配りました。通常の世帯で、可燃不燃とり混ぜて40リットル入りの袋を120枚配っています。「これで大体一般家庭ではゴミ処理はできるので、そこまではタダで責任を持ちます。それ以上の袋を使うのならゴミの減量努力が足りないので有料化させていただきます」というので、1枚170円の袋を売っております。1年たったらゴミが3割減りました。当時、野田市の人口が12万人になったことを記念して市民の協力を得て12万本植樹事業を行いました。都合15万本の木を植えることができました。そうすると議会での意見の中に「剪定した枝をゴミ袋に入れて出すと120枚では処理できない。どうするのか。」という話がありました。そこで剪定した枝と落ち葉は行政の責任で集めて堆肥化することにし、平成12年に堆肥センターを作りました。枝と落ち葉は年間4500～4600トンで堆肥にすると目方が半分になります。

参考までに申し上げますと、野田はホットスポットでしたが、焼却灰の放射線濃度は非常に低いんです。剪定枝や落ち葉を燃やさなかったからです。燃やした焼却灰は放射線量が非常に高くなります。堆肥センターに集めた枝は2500ベクレルあり堆肥化しませんでした。もし灰にしていたらベクレルは非常に高くなります。ゴミ処理場で焼却しなかったのはケガの功名でした。



堆肥化はゴミを燃やすより安く上がりました。ゴミが減量できたうえ、堆肥を有機肥料として配ることができました。一石三鳥の効果があったわけですが、ただし、木の枝を堆肥にしても栄養分はないのだそうです。そこで目をつけたのが牛糞ともみ殻でした。野田市には約1000頭の乳牛がいます。乳牛には排泄物に関する法律がありその処理が非常に難しくなっていました。一方、農家ともみ殻の処理に困り、田んぼでよく燃やしていました。酪農家では牛糞におが粉を混ぜて水分調整

し、堆肥を作っていました。これをもみ殻に替えると栄養分のある堆肥になります。そこで、市内の酪農家に頼んで「もみ殻牛糞堆肥」を作ってもらい、堆肥センターでは剪定枝や落ち葉で「剪定枝等堆肥」を作り、これを6対4で混ぜたものを市内の農家に販売しました。ところが、野田市で集められるもみ殻はだいたい使い切ってしまった。代わりに稲わらを使うための試験を開始しましたが、東日本大震災が起き、作業がストップしてしまいました。最近やっと試験栽培を再開し、稲わらを堆肥にしたものを田んぼで使っていこうとしています。

第2は「農薬の低減」です。野田市は、農薬の空中散布に補助金を出すのを平成20年度に止めました。そうしたら、農家の方が自分達でラジコンヘリを飛ばして散布してしまいました。農薬をまかれることは変わらずこれでは意味がありません。そこで、農薬の代わりに玄米黒酢をまく話を進めました。酢ですから殺菌効果があり、アミノ酸により強い稲わらができる効果もあります。特別栽培米として高く売れることになりました。



平成20年に試行し、野田市のお米を作っている984ヘクタールのうち、平成21年度は260ヘクタール、今年は520ヘクタールで黒酢米を作っています。来年は600ヘクタールまで行くと思います。主に利根川沿いの水田で実施し、カエルがものすごく増えました。今、ツチガエルとヌマガエルとトウキョウダルマガエルが1対1対1でしょうか。クモも増えました。お米で一番心配な害虫はカメムシですが、それをエサにしてくれます。時間が経てばたつほど効果が出てきています。

ついでに言うと、冬水たんぼの試みについてここでは説明しませんが、やらせていただいています。当然、魚道も一緒に設置しています。ただし、これは案なので、実際の面積的にはまだ624アールしか実施できていません。



オオタカの巣が見つかり、斜面林をふくむ保全に乗り出す

第3の江川地区の話に入ります。江川地区は利根運河のすぐ北、つくばエクスプレスの柏たなか駅の近くにありますが、一部耕作水田もありましたが、多くが休耕田であり荒廃化しておりました。鉄道がいよいよ開通しそうな時、事業者が区画整理を計画し、地元の人も大賛成でした。学校が市街化調整区域にあり、このまま行くと子どもがいなくなり学校がつぶれてしまう、できるだけ人を増やしてもらいたいということでした。しかし、この段階でオオタカの巣が見つかりました。調整の結果、オオタカの巣がある北のほうを自然保護区域にし、柏たなか駅に近いほうを開発するこ





江川地区の復田

とにしましたが、ちょうど不動産不況の時期になり、事業者は開発できないということになりました。「それじゃ、全部野田市が買い、保全していこう」ということになりました。

まず水田部分については農地を買い、復田化することになりましたが、田んぼだけ守っても意味がありません。オオタカはその脇の斜面林に巣を作ります。水田と斜面林の谷津田全体を保全し水田ビオトープを創出し、生きものに優しい自然農法を進めて行こうということになりました。

斜面林のない里山にはできないので、条例を作りました。

「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に

関する条例」です。野田市全域にかかる条例です。貴重な野生動植物種の生息地やそうした生息地としての樹林地、さらに、それらと一体的に保全を図ることが必要な地区はたくさんありますが、今、指定しているのは江川地区だけです。

地区内の土地所有者に対し、いくつか制限をかけました。①建物を建てる時、宅地造成する、竹を伐るといった場合は届け出をする、②保全されている樹林地を譲り渡すときは、あらかじめ市長に届け出る、などです。②については市長が買い取り協議をするから、協議をしなさいという義務づけです。

所有者と保全協定も締結します。市では「保全協定を結んでください」と協議し、所有者が協定を結んでくれたら、その人に対し、「荒廃防止の措置をしてください」というお願いをします。具体的には下草を刈るなどしていただくこととなりますが、それに対しては少しお金を出します。

現時点では江川地区 16.3 ヘクタールのうち、指定に賛成してくれた人が 3.7 ヘクタール。協定を結び、荒廃防止までやってくれるという人が 0.9 ヘクタール。市が買い取り協議をして買うところが 2.4 ヘクタールです。問題は意思表示をしないで保留している人たち。4.8 ヘクタール。そして、反対者が 4.4 ヘクタール。反対といっても、「指定されるのはいやだ」と言うだけで行動を起こした人は少ないです。木を切って家を建てた人がいましたが、その家はいつのまにか空き家になりました。

つまり、この条例は 100 パーセント抑えが効く条例ではありません。ただ、使い道のない斜面林なので、今のところ反対の人も保留の人も放っているので助かっています。しかも、売りたいなくなったら、業者より市のほうが高く買うはずで、条例がとりあえずは効果を持っていたと思います。

ところが、最近問題が起きました。太陽光発電です。私は「脱原発をめざす首長会議」のメンバーでもあり、自然エネルギーをやると言われると痛し痒しですが、江川の保全地区ではありませんが、利根運河沿いで太陽光発電を行うとして斜面林の木を伐採し、縁もきれいにしてしまいました。その一部、県の森林法で伐採が許可されていないところを伐つたので違反ですから、1年後、木を植えて修復させました。今、少し状況が変わり、電力会社がソーラー発電による電気の買い入れを

○野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例

※江川地区に限ったものでなく、全市内を対象とした条例。現在は江川地区のみ指定

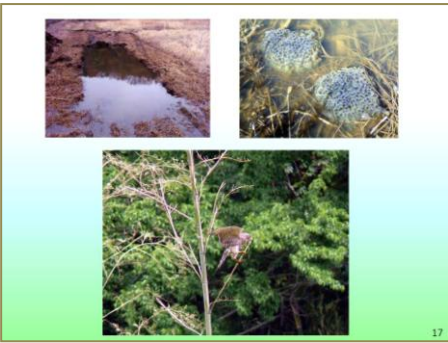
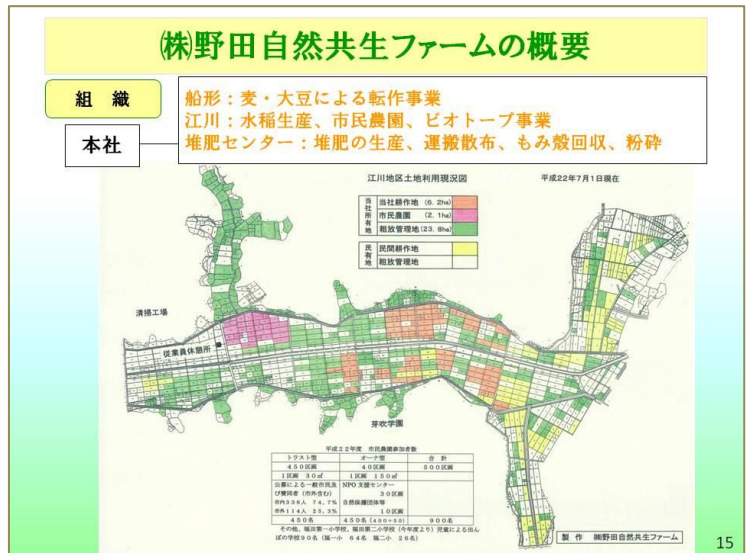
- 1 保全樹林地：貴重な野生動植物の生息地又は生育地としての樹林地及びこれらと一体的にその保全を図ることが必要な地区を指定
- 2 指定の効果
 - ① 行為の届出等
 - ・建築物・工作物の設置、宅地の造成等の形質の変更、木竹の伐採について届出を義務付け
 - ② 保全樹林地を譲渡しようとする場合の届出義務と買取請求
 - ・保全樹林地を譲り渡そうとする所有者にあらかじめ、市長に届け出ることを義務付け
 - ・市の買取協議と、所有者に応じることの義務付け
 - ③ 助言又は指導
 - ・市は保全樹林地の適正な保全について助言又は指導
- 3 保全協定の締結
 - ① 市長が保全協定締結について協議
 - ② 保全協定者に保全樹林地の荒廃防止措置の義務付け
- 4 助成金
 - ① 協定締結者：固定資産税相当額免除+管理費の一部助成(15円/㎡)
 - ② 未協定者：固定資産税相当額免除

地区指定・協定	平成26年5月31日現在				
	昨年(㎡)	現在(㎡)	増減(㎡)	地権者数(人)	割合
指定	19,124.00	37,612.00	18,488.00	23	23.03%
協定	9,144.00	9,144.00	0.00	4	5.60%
市所有地	16,902.00	24,128.00	7,226.00	1	14.77%
協力計	45,170.00	70,884.00	25,714.00	28	43.41%
保留	42,406.72	48,395.72	5,989.00	18	29.63%
反対者	75,731.00	44,028.00	(31,703.00)	22	26.96%
合計	163,307.72	163,307.72	0.00	68	

断るようになったので、少し安心できますが、保全樹林地の斜面林に今後もソーラーが作られないか心配です。

江川地区で宅地開発事業者が購入していた土地について市で責任持って買いたいと考えましたが、市は耕作目的で農地を買うことはできません。そこで第3セクターの**株野田自然共生ファーム**を作り、土地を買わせるようにしました。農業生産法人なので農業者を株主にしていますが、市で出資金の99パーセントのお金を出して作り、業者所有の23ヘクタール全部買わせていただきました。黄色と白色は民有地ですが、残りの土地を買ってしまえば何かされることはないから安心だという話になっています。

そして、復田を始めましたが大変荒れていて、キャタピラについていない重機では沈んでしまうような土地です。耕地整理はされていましたが、暗渠排水も何もつけていない。それをそのまま残しているのが、**株野田自然共生ファーム**の事務所前の田んぼです。自然農法といっても、復田しないほうがいい動物もたくさんいるので、田んぼの中に竹の棒を立てたり、穴を掘ったり、水たまりをつくったりもしています。この水たまりはアカガエル用、この竹の棒はサシバがエサを獲るときの止まり木です。



江川地区の市民農園事業

野田市、野田自然共生ファーム、自然保護関係者が集まって会議を開き、自然保護の観点から意見を伺い、できるだけ生物の生息環境に悪さをしないよう取り組んでいます。

株野田自然共生ファームが開園している田んぼの市民農園には、約500人が参加しています。

自然環境に配慮した農業、昔ながらの農業を行うだけでかろうじて生き残っていた多くの生き物が田んぼに戻ってきました。

いろいろなものが戻ってきました。江川にはこんな生き物がいます。あまり宣伝したくないんです。すぐ側までカメラマンが行くので、サシバが今年も子育て放棄してしまいました。ノスリはどうも子育てまでやっているようです。タカ類がわかっているだけで14種類、植物ではミズアオイやタコノアシもあります。復田したらヘイケボタルも自然に出てきました。アカガエルの卵を数えた人がいましたが、4,300個と書かれています。では、もっと頑張ってみようよということになりました。これが今日の最初のお話、「今なら間に合う」です。

コウノトリをシンボルとして関東全域をネットワーク

ただ、野田市だけで頑張っても駄目なんですね。ナマズを指標に考えましたが、ナマズはもともと水田で産卵し、稚魚が水田の側溝から江川の側水路へ入り、さらに江戸川利根川に行き、もう一度戻ってきてここで繁殖していました。私たちも魚道を作ったり水門を作ったり、一生懸命やってみましたが、今、ナマズは側溝までしか上がってきていません。我々はもう一度、ナマズにここで生活史をやらせなくちゃならないと水系でネットワークを作りました。われわれが江川

地区でやったものを、ここだけにとどめたくない、流域の生物多様性にするんだという気持ちでした。

利根運河の歴史を申し上げますと、利根運河は明治時代につくられた人工河川です。戦後は鉄道に取って代われ、運河の役割は終わっていました。それじゃどうするんだ、ということになった時、国が助け舟を出し、河川にしようということになりました。ちょうどカスリーン台風で大被害を受けたこともあり、洪水時に利根川から江戸川へ利根運河を通じて毎秒 500 トンの水を流す計画になりました。しかし、洪水時以外は全然水が流れない、死んだ川になっていました。東京・埼玉・千葉県の水不足を解消するために北千葉導水路が計画されていましたが、完成に時間がかかってしまいました。そこで、緊急暫定導水路として利根運河を使うことになり渇水になると毎秒 10 トンの水が流れました。水が一杯ある時、利根運河は水を流さない。渇水になると利根川からポンプアップして、毎秒 10 トン流し、渇水時は非常に水が豊富で水もよく、渇水じゃないときは水が悪いという状況になったのです。そして、北千葉導水路が完成したら、洪水時以外は利根川から水が入らなくなりました。

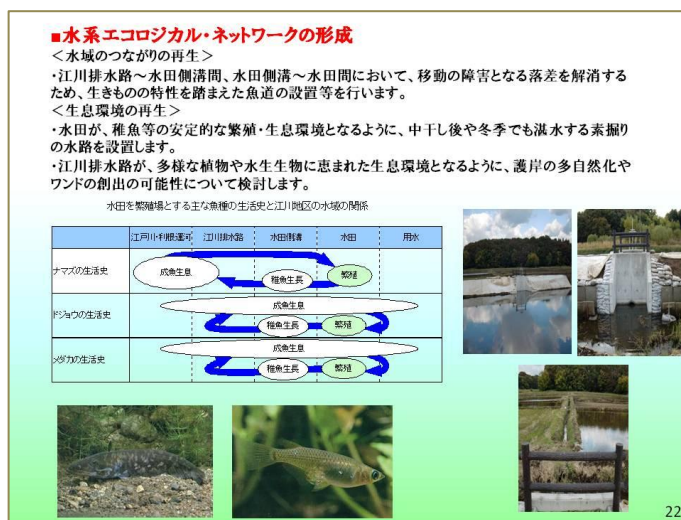
水質は悪化しました。けれども、そのままにしてあるので、昔の自然河川を思わせるような水辺環境になりました。これを何とか活かしたいと考えていたとき、2006年に利根運河は河川としての役割を終えました。河川局の所管でありながら、治水・利水の役割をやめ、環境保全の場になりました。利根川水系河川整備基本方針の策定により、『緑豊かな水辺の回廊として人と水辺空間のふれあいの場』と位置づけられたんです。実は私はこの審議会のメンバーでした。

2007年、私たちは国の調査費をもらい、利根運河を中心に江戸川・利根川流域を対象とする自然再生調査を、国土交通省、農林水産省、埼玉県、茨城県、千葉県、そして流域5市で実施しました。その調査結果から、利根運河を軸に、地域の生物多様性を支えるエコロジカル・ネットワークの形成を提案しました。そうしたら翌年、国土形成計画・首都圏広域地方整備計画の中でこの「エコロジカル・ネットワークの推進」が位置づけられました。これに意を強くして、私たちはもう一度国に調査費をお願いし、2009年に、埼玉、栃木、千葉の3県の5ブロックを対象に、『南関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討委員会』を設立し、野田市が補助金をもらって予算をセットし、南関東全域の調査をしました。これが「南関東地域における水辺環境エコロジカル・ネットワーク形成による魅力的な地域づくり調査」です。ここで初めてコウノトリをシンボルとしてエコロジカル・ネットワーク作りをするという考えを打ち出し、翌年検討委員会を基に「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」を設立しました。

2010年は生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が愛知県で開催された年でもあります。このとき定められた愛知目標の達成のため、2012年、国は「生物多様性国家戦略」を閣議決定しましたが、何とこの中に「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」の取り組みが入っちゃったんです。そうしたら、今度は農水省の国家戦略にも取り上げられ…というように国も一生懸命になり、推進協議会まで作ってくれました。

コウノトリをシンボルに、生物多様性を実現したい

では、なぜコウノトリだったのでしょうか。田んぼの食物連鎖ではコウノトリが一番上にいたは



ずなのに、いなくなってしまうから、シンボルにしようということです。「シラサギをシンボルにしよう」では首長さんたちは乗ってもらえません。コウノトリで初めて乗ってくれるんです。

ですから、コウノトリにすることにしました。調査は5つのブロックで行いました。私たち野田市の利根運河エリア、渡良瀬の渡良瀬遊水地エリア、印旛沼を中心とした北総エリア、夷隅川を中心とした房総中部エリア、そして、鴻巣市を含む荒川流域エリアです。

では、コウノトリで何をしたいのか。この写真です。豊岡ではコウノトリを放鳥したら、1カ所にまとまって来たことがありました。それがこの浅瀬です。コウノトリは泳げないので、背が立たないところだと溺れてしまいます。ここの円山川は数年前に大氾濫を起こし、市の職員OBがバスの上で一晩中頑張っていたことを憶えている方もおられると思います。洪水対策としてこの川の河道を掘削する必要が出たとき、中の島が邪魔だから全部取ろうとしましたが、半分は取り、半分はコウノトリに残すことになりました。同じことを私たちもやりたいんです。

これは江戸川です。野田市と埼玉県吉川市の間に玉葉橋があります。ここから先、土手が少し太くなっています。建設省にとって大事なのは東京都です。洪水を埼玉側に流したら東京都まで水が行ってしまうので、埼玉側の堤防を太くしようとしています。さらに、危険性を解消するには川の断面積を稼ぐ必要があります、河積を広げる必要があるというので掘ったわけですが、このとき、江戸川の自然を守りたい人たちが主張して、高水敷を掘る時に止水域、緩水域を掘らせました。これが浅瀬と同じ効果があるというんです。そこで、私たちは調査を通じて国交省にお願いしたところ、こうした場所を上流にもどんどん作ってくれるようになりました。ワンドも作ってくれました。河川敷に池も作ってくれました。こういう場所が江戸川の魚の揺りかごになります。国交省さんからお許しが出たので言いますが、江戸川の河川敷にはキツネの巣穴もたくさんあります。タイリクバラタナゴが出てきました。数年前まであまりいませんでした。タナゴがいるということは、貝も増えたということです。貝は誰が持ってきたか。魚です。魚のヒレについた貝の幼生がワンドに入っ



	①平水位掘削	②急水位+0.5m掘削	③ワンド(本川掘削)掘削	④池(本川未掘削)掘削
目的	機能回復の遅い遊水域を創出	比較的密生した緑生帯を確保 ワンドを創出	本川には異なる環境 止水域環境を創出	本川には異なる止水域環境を創出
効果	・遊水域の拡大・遊水域の創出 ・陸域・小島の生長、鳥の採餌場、動物の生息域	・オオタカの止まり木(樹の洞) ・小魚(オオカサガシ)の生息域 ・キツネの巣穴、産卵	・遊水域の創出、陸域や小島の生長、産卵場 ・(江戸川0090のこ)	・遊水域の創出、鳥の少ない動物(メダカ、ヤゴ、カエルなど)の生息域
状況写真				
【河川掘削のイメージ図】	①平水位掘削	②急水位+0.5m掘削	③ワンド掘削(本川掘削)	④池(本川未掘削)

てきて貝になり、そこにタナゴが卵を産んだということだと思えます。そういう循環ができてきました。

《コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム》

◎コウノトリ・トキが舞う関東自治体フォーラムのねらい (2010.7.27)

2010年、野田市、小山市、鴻巣市の3市が中心となり、7つのエリアにその範囲を広げ、多様な主体の協働・連携によりコウノトリ・トキの野生復帰を通じたエコロジカル・ネットワークの形成を図り、地域の振興と経済の活性化を促す魅力的な地域づくりを実現させることを目的として、その趣旨に賛同する自治体が集まり「コウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくり」に取り組むため、「コウノトリ・トキが舞う関東自治体フォーラム」を設立しました。

これらの活動を繰り返すことで、都市化の進行に伴い多くの生き物を失ってしまった関東地方で、コウノトリ、トキをシンボルとして、残された貴重な水辺空間・緑地空間を保全再生し、河川により水と緑のネットワークを繋ぎあわせることで、野生生物の生存空間を確保して、首都圏に生物多様性を残し育もうということです。マル印のうち点線になっている利根川下流域については、まもなく香取市や香取郡東庄町が入り、点線が実線になります。

こうしたものをどんどん作っていきたいというのが、私たち関東自治体フォーラムの本当の狙いです。都市化の進行に伴い、多くの生きものを失ってしまった関東地方で、コウノトリ、トキをシンボルとして、残された貴重な水辺空間、緑地空間を保全再生し、河川により水と緑のネットワークをつなぎあわせることで、野生生物の生存空間を確保して、首都圏に生物多様性を残し育もうということです。マル印のうち点線になっている利根川下流域については、まもなく香取市や香取郡東庄町が入り、点線が実

線になります。

渡良瀬遊水地エリアの栃木県小山市はトキでやろうとしています。どちらの鳥も一度野生に放したら、飛ぶことに制限はつけられません。コウノトリは1日に20キロ位飛びます。ですから、エサのあるところにどんどん飛んでいくようにしていこう、コウノトリもトキも両方をシンボルとして、関東エリアで生物多様性を保全しようというのが私たちの狙いです。

ただ、言い出しっぺが何もしないと誰も動きませんから、コウノトリを野田市で飼うことにしました。今、日本でコウノトリがままとまっているのは兵庫県豊岡市のコウノトリの郷公園と多摩動物公園だけです。そこで、多摩動物公園に協力をいただきました。

まず、飼育する許可が大変です。所管が文化庁です。不思議なことに、コウノトリは文化庁、トキは環境省(笑)。コウノトリは文化庁の文化審議会の許可をとらないと、移動させることができません。そのために山階鳥類研究所所長の林良博先生に座長になっていただいて勉強会を開き、ご意見をいただきました。そして、東京都さんと協定を結び、オーケーをもらいました。野田市では飼育設備をつくり始めました。江川地区のこの場所です。2つの許可…文化庁の文化審議会の審議をへて、文化庁長官による文化財保護法に基づく現状変更の許可と、環境大臣による種の保存法に基づく希少野生動植物の譲り受けの許可をいただき、2012年12月4日にコウノトリをいただきました。翌2013年、3羽孵化しましたが、1羽すぐに死んでしまい、2羽が巣立ちしました。今年2014年は6つの卵

江川地区ビオトープ整備計画図

① 保全特選エリア
② 市民親善エリア
③ 管理施設エリア
④ ブランドエリア
⑤ 保全維持地区

飼育施設観察棟

左から幼鳥メス(サクラ)、オス(つばさ)

ひなの様子 左から2羽目(メス)、3羽目(オス)、1羽目(メス)

○親鳥
(平成24年12月4日:多摩動物公園より譲渡される。)
オス (愛称:コウくん) 9才
メス (愛称:コウちゃん) 19才

平成25年誕生
オス (愛称:つばさ) 第1子
メス (愛称:サクラ) 第2子

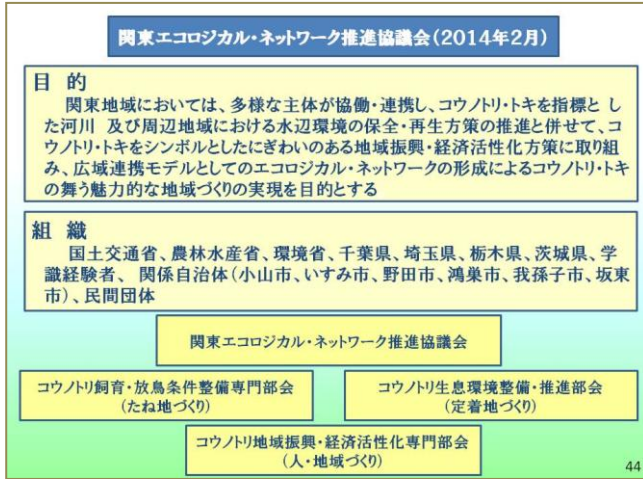
平成26年誕生
メス (5月6日ふ化)
メス (5月7日ふ化)
オス (5月9日ふ化) 8/17死亡

野田市飼育数
オス2羽
メス4羽
計6羽

を産み、3羽孵化し、巣立ちしました。今年生まれたのはメス2羽、オス1羽です。コウノトリの世界ではオスが少ないので貴重なオスでしたが、この間ネットにぶつかり、残念ながら死んでしまいました。今オスが2羽、メスが4羽の合計6羽がいます。

国が推進協議会をつくってくれて、たね地づくり、定着地づくり

一方、国も自然再生のための組織をつくってくれました。最初は「検討委員会」でした。省庁の仕事にはどうしても狭間ができてしまいます。環境省も農水省も国交省も「うちの仕事じゃないよ」という仕事があります。トキは環境省が、コウノトリは文化庁が「うちの仕事」と言いますが、じゃ、自然再生は？ というと、どこに行ってもいかわからなくなってしまいます。そんな中、苦勞



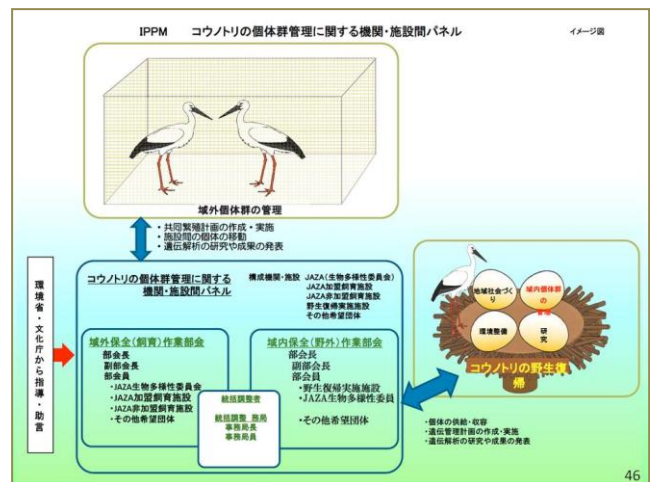
に苦勞を重ねていただいたと思いますが、国交省が中心になり、農水省と環境省も入っていただき、千葉県、埼玉県、栃木県、茨城県、関係自治体(小山市、いすみ市、野田市、鴻巣市、我孫子市、坂東市)、それに学識経験者や民間団体を加えた「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」を作っていただきました。文化庁にも入っていただけるのではないかと思います。推進協議会で「たね地づくり」、「定着地づくり」、「人・地域づくり」の3つをやろうとしています。

野田市が始めたのが「たね地づくり」です。酢をまいて農薬使用を減らし、エサを増やそうという話をしましたが、これが正に「定着地づくり」。野田市の利根運河エリアに続いて荒川流域エリアで始まり、利根川の上流、渡良瀬遊水地エリアでも待っています。これから香取市と香取郡東庄町が入ってくれば利根川の下流でもやってくれると思います。後は県管理の河川。夷隅川で県がやってくれるかどうかだと思います。それぞれが「たね地づくり」と「定着地づくり」をやっていたらいいと思います。

3つ目の「人・地域づくり」は地域振興、経済活性化です。生物多様性なんて関係ない、我々は地域振興になればいいんだという方もいるかもしれませんが、仕方なくくっつけてあります。でも、これを入れると色々困ることが起こります。きれいな花を植えましょうとか、桜並木をつくりましょうといったこと、生物多様性はそういうのではないですね。

今日お話したかったことの4番目は「私たちシロウトで分からない事は学者先生に願います」ということです。

コウノトリの再導入に当たっては、IPPM(コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル)という組織を作っていただきました。目的は「コウノトリの生息域内、生息域外の個体群の保全に必要な課題を、参加機関・施設等で協議して、解決策の実施および支援すること」で、域外個体群では「遺伝的多様性を維持していくことが重要な課題」に、域内個体群では「遺伝的多様性の維持・向上のみならず近親婚の軽減」が重要な課題になっています。コウノトリは一度



絶滅しました。同じ種類の個体をシベリアからいただいて、豊岡と多摩で繁殖ができるようになりました。あまり交流はなく、親の数が少ない中で、それぞれの子孫が両方で増えているのが現状です。因みに多摩動物公園から野田市がいただいた9歳と19歳のペアは、同園がもっているコウノトリの中で一番血筋が遠く一番増やしたいペアだそうです。そういう貴重な個体を預かっていて責任があるわけです。近親婚は外に放鳥した場合にも課題で、兄弟でペアになることが予想されます。これは「参加している機関・施設が超域で協力し、放鳥事業者への支援を行う」となっており、豊岡も多摩も一緒になって支援してくれるところまで来ています。

コウノトリの試験放鳥に向けて今やっているのは、エサの調査です。「放したはいいが餓死した」では笑い話にもならないから、どこにどのくらいエサがあるか確認しない限り、やはり放せません。

コウノトリを放したら、田んぼに行つて苗を踏むんじゃないかという人もいますが、コウノトリは苗を踏まず、よけて歩くそうです。トキは踏むそうです。佐渡では「トキが踏んじった米」というのを売っています(笑)。ネットを見てください。すごい値段で売っています。全部売り切れるそうですが、トキ、いくら何でもそんなに踏まないと思いますねえ(笑)。

農業者のためにも頑張らないといけない。つまり、お米を高く売れる算段もしなければならぬ。玄米黒酢農法を一生懸命進めているのもそのためです。まだ無農薬まで行かないが、減農薬米であり、将来的にはコウノトリを放します、コウノトリが飛んできてエサを食べる、そういう環境で育つたお米なんですよ、というところへ持って行きたいのが最終的な狙いです。「社会的影響」と書いてあるのは、どちらかというかと踏むか踏まないかの方でそういう調査もしていくということです。

お米がもらえる「特典付きふるさと納税制度」を開始

最後に少しだけ宣伝させてください。昔、我孫子にコウノトリが飛んできたことがありました。「コウノトリを飼おう」という話が出ましたが、3億円かかると聞いてギブアップしたということがあったと聞いております。私たちも施設を作るのに相当お金がかかっています。年間維持管理費は約2000万円ですが、そのお金をどう生み出すか。ここが重要なポイントです。出てくる反対論は2つ。一つは今お話しした「踏んじった」の話、もう一つはそんなの無駄遣いだ」という議論です。無駄遣いかどうかは何の価値観で判断するかによるとと思いますが、そのときによく言われるのは「コウノトリを飼う金があったら他の仕事ができるだろう」例えば「コウノトリの飼育費を除染の費用に当てろ」という話も出ました。野田市では地上5センチで0.23マイクロシーベルトを除染対象にしています。しかも、敷地の四隅、対角線の真ん中、雨どいの下でも測り、どれかひとつでもオーバーしていたら除染するという方法をとって、全部除染しました。やっているのにこのセリフです。

私たちはこの費用として税金を使っていません。

「みどりのふるさと基金」というのがあります。最初の頃は年間で100万円位、市から税金を入れていました。途中からパブリックゴルフ場の利用者に300円ずつ、プレーフィー(利用料)に載せてもらいました。年間約10万人以上の人が入ったこともありました。これがどんどん積み上がり、この金でコウノトリの施設も作っているし、エサ代も全部そこから出ています。最近になり、パブリックゴルフ場の経営不振から、このお金をいただいておりません。つみあがったこのお金もいづれなくなりますから、飼育費をどうするか、考えなければなりません。

みどりのふるさと基金

(設置の目的)
みどりのふるさと野田を実現するため、野田市みどりのふるさと基金を設置する。

(基金の活用)
基金の運用から生ずる収益は、一般会計入歳出予算に計上して、みどりの保全、緑化推進及びみどりのふるさと野田を実現するために必要な事業に充てるものとする。

「みどりのふるさと野田」実現へ


【基金の活用事業】

平成2年～	・ふるさと花づくり事業・公共施設等植栽工事
平成10年～	・12万本植樹事業
平成13年～	・みどりのふるさと事業
平成15年～	・自然環境保護推進事業
平成18年～	・江川地区自然環境整備事業

みどりのふるさと基金の改正

- みどりを保全し、又は緑化を推進する事業
- 里地、里山その他の自然環境を保全し、又は活用する事業
- 人と自然が共生する地域づくりを推進する事業
- その他、みどりのふるさと野田を実現するために必要な事業

コウノトリをシンボルとした生物多様性自然再生事業への活用



48

ひとつのアイデアとして、「特典付きふるさと納税制度」を開始することにしました。普通なら「ふるさと納税」は市内居住者でもいいんです。でも、野田市では申し訳ありませんが、市外居住者だけにすることにしました。市内の人からお金をいただくと、本来、一般会計に入ってくるものがこの基金に入ってしまう、税金を使っているのと同じになってしまうためです。納税していただいた市外居住者のみなさんには、黒酢米を精米ベースで10キロ差し上げています。今日は折角来ましたので、皆様方にもぜひともご協力いただければありがたいなあというのが、実は最後の話です。これでしゃべりたいことは全部しゃべりました。あとは質問にお答えしたいと思います。

特典付きふるさと納税制度を開始

平成26年10月1日からスタート

●ふるさと納税記念品贈呈の概要

(1) 対象者
記念品は、「野田市みどりのふるさと基金」に1年度内で10,000円以上ふるさと納税をした個人のうち、市外居住者(ただし、当該ふるさと納税をした者が記念品の贈呈を希望しない場合はこの限りではない。)

(2) 記念品
野田の特産品等。当初は黒酢米を精米で10キログラム。記念品の贈呈は、1人につき1年度内に1回を限度とする。

(3) 贈呈の方法
ふるさと納税の受領を確認した後、当該ふるさと納税をした者に記念品を送付。

市外の皆様からの応援をお待ちしております。

49

●質疑応答●

Q. 我孫子市のTさん：市長のお話を伺うと、だいぶ農地などを買っていますね。野田市はなぜそんなに金持ちなんですか。醤油会社があるからでしょうか。包み隠さず教えてください。

A. 根本市長：32ヘクタール買いました。値段は平米500円です。今なら高いと言われるかもしれませんが。今は田んぼを買って1坪1000円、一反で30万円。そのくらいが野田市の奥のほうの田んぼの相場ですが、当時で平米500円というのは相当安い価格です。財源は株式会社の資本金で、出資は99パーセント野田市。お話したように、このお金は『みどりのふるさと基金』ゴルフ場のプレーファーから出ています。税金を使っていないと威張っています。ただ、他の自治体でやる時「無駄遣い」という批判をクリアできるか非常に難しいと思います。私は決して無駄遣いと思いませんが、選挙をやると負けるということもあると思います。包み隠さず申し上げました。(笑)

Q. 佐倉のOさん：豊岡のお米が高く売れていることが新聞に出ていましたが、豊岡の場合、市が委託事業として行い、助成金を出しているそうですね。コウノトリは体が大きく、1羽飼うのに4ヘクタールの田んぼが必要とのことですが、そのへんについて、今後の将来設計を教えてください。私どもの印旛沼流域にもトキを導入して欲しいので、印西市の板倉正直市長にも奨め、市長もその気になっていますが、フォーラムの仲間に入るよう勧めただけでしたら大変ありがたいです。

A. 根本：まず後者の質問ですが、印西市さんは入っていますよ。4ヘクタールというのはちょっと分かりませんが、私どももエサ量調査をやっています。江川には民地を含めて田んぼが野田市取得の32ヘクタールの倍あります。それでワンペアかツーペアは大丈夫ではないかという言葉が専門家から出ています。実際には、鳥は10キロ20キロ平気で飛ぶので、面積的にはあまり気にせず、その地域にエサ量がどのくらいあるかだけ確認しておけば大丈夫ではないかと思っています。

豊岡のお米に助成金が出ているかどうか、私も分かりません。うちの方はどうか。今年はお米の価格が非常に下がっています。農協買い取り価格はご承知の通り、1俵9000円です。野田市では農協さんがこの黒酢米に9800円出してくれます。800円しか利益がありませんが、そのかわり、玄米黒酢を散布する経費は全額市で持っています。組み合わせていくことだと思っています。これにコウノトリという付加価値をつけ、宣伝してお米を高く売っていかなくてはならないと思います。

Q. 印西市のNさん：野田市で玄米黒酢農法を行う田んぼがどんどん増えて、今は53パーセントになっているそうですが、農家の方はこの農法が空中散布より効果的というので、自ら進んで採用しているのでしょうか。それとも、まわりの圧力というか、仕方なく採用しているのでしょうか。無農薬とは書いてありませんが、農薬は使うのでしょうか。

A. 根本：農家さんに圧力をかけたつもりは決してないです。平成 20 年に試行した時もかなり神経を使ってやらせていただきました。利根川の向こうに 100 町歩ほどの野田市域ありますが、そのうち 10 町歩位でやってみて、食味と収量は農薬を使ったのと遜色ないということでやりましようとなりました。黒酢は野田市から補助金を出しました。あとは自然体です。平成 21 年には 3 地区 260 ヘクタール。完全無農薬ではなく減農薬です。エコファーマーの資格がとれる黒酢栽培をやろうということにしました。農家のデメリットは何か。畦の除草剤がまけないという話がまず出てきます。草とりが必要で、そのせめぎ合いです。黒酢米という付加価値でどれだけプラスになるのかという話だったと思います。助けになったのは、農地・水・環境保全向上対策(現在の「農地・水保全管理支払交付金」)という助成制度でした。田んぼや水路を所有者だけでなく、地域の人たち皆できれいにしようという制度です。これに対し国が補助金を出してくれます。10 アールにつき約 5000 円が出るのでそれが畦道の草刈り代になりうまくいったといえるかもしれません。後は一般米との価格差です。高く売れるかどうか。野田市としては農協さんが慣行栽培米の買い取り価格より高く買うということにし、その頃からだんだん増えてきました。反対していた人たちも「やりたい」と言っているようです。それで、来年は 600 ヘクタール行くかなと申し上げました。

なぜ無農薬にしないかという質問でしたが、無農薬は大変です。ものすごい手間がかかるというのが 1 点。それから野田市の場合、3 割減反なので、3 分の 1 ずつ減反をまわし、減反したところでは麦を作っています。麦はどうしても農薬を使わないとできません。ですから、完全無農薬はできません。我々の限界として、減農薬までということで行かざるを得ないと思っています。

Q. 司会・平岡：無農薬だと具体的には何が大変ですか？

A. 根本：それはもう病害虫。黒酢は何の効果があるかという、殺菌効果です。殺虫剤でないのでカメムシ対策が大変です。黒い点のついたお米が何粒か入っているだけで、お米の等級がすぐ下がります。

Q. 印西市のMさん：お話を伺って、みどりのふるさと基金に寄付してもいいという気分になりましたが、納税制度ではなく通常の寄付という形にはできませんか？

A. 根本：そのほうが有難いです。黒酢米の値段を負担しないで済みますから。

Q. Mさん：いえ。お米は戴きたいんです。税金という形でないと市は受けられないのでしょうか。

A. 根本：いいえ、これは寄付金です。たとえば、印西市の方が印西市に払う 1 万円が野田市に寄付金として入ると、8000 円分は控除になり、2000 円だけ払えばいいということになるという仕組みです。税金を野田市に寄付してもらえれば、印西市にはたしか 2000 円は払わなくちゃならないけれども、全部払わなくていいという話になります。

Q. 柏市のTさん：野田では例えば道の駅のような所で黒酢米は買えますか？ 一般的に消費が進んでいるのか知りたいです。減農薬栽培は現行栽培に比べ 2 分の 1 の農薬と書いてありますが、散布回数か、農薬成分数ですか？ 成分数として 2 分の 1 になっていないと、意味がないと思います。

A. 根本：成分数です。それと野田でも買えます。ゆめあぐりという直売所で売っています。ふるさと納税ではなく、「そこに行って買っていただければありがたい」ともいえます。送料まで入れれば野田市に 1 万円入っても 1 万円使えることにはなりません。そういう形で理解してくれる人がたくさん増えてくれれば有難いということです。今はゴルフ場から 300 円はいただいておりますが何年かはやっていけます。野田市だけで自己満足しては駄目で広く各地域からご協力いただいているという気持ちが大切だと思います。コウノトリを放すのは自然再生のため将来の子どもたちのためなので、1、2 年で「無駄遣いだ」と考える話ではないという所まで理解していただけたらありがたいというのが一番の狙いです。